



2020年11月26日

各 位

会社名 サンセイ株式会社
(コード 6307 東証第2部)
代表者名 代表取締役社長 小嶋 敦
問合せ先 管理本部長 西村 直樹
(TEL 06-6395-2231)

当社株式の大規模買付行為に関する取締役会評価期間開始についてのお知らせ

2020年11月25日に開示いたしました「当社株式の大規模買付行為に関する情報提供完了通知の交付についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社取締役会が光通信株式会社、株式会社光通信及びそのグループ（以下「光通信グループ」といいます。）に対し、情報提供完了通知を交付いたしましたので、当社は、2020年6月26日開催の第65回定時株主総会において承認された「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づき、情報提供完了通知を行った後、その翌日となる本日を起算日として、当社取締役会は、取締役会評価期間（以下「評価期間」といいます。）に入りますので、お知らせいたします。

今後、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、光通信グループから提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、光通信グループによる大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見（大規模買付行為に対する対抗措置の発動又は不発動に関する判断を含みます）を慎重に取りまとめ、光通信グループに対し通知するとともに、これを開示いたします。

なお、光通信グループより、「対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式の買付け」を行う旨の回答を得ていることから、評価期間は本日から起算して最大60日間（2021年1月24日まで）となります。ただし、評価期間は取締役会の評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を光通信グループに通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間といたします。

以上